



タバコを 吸っている人に 朗報です!

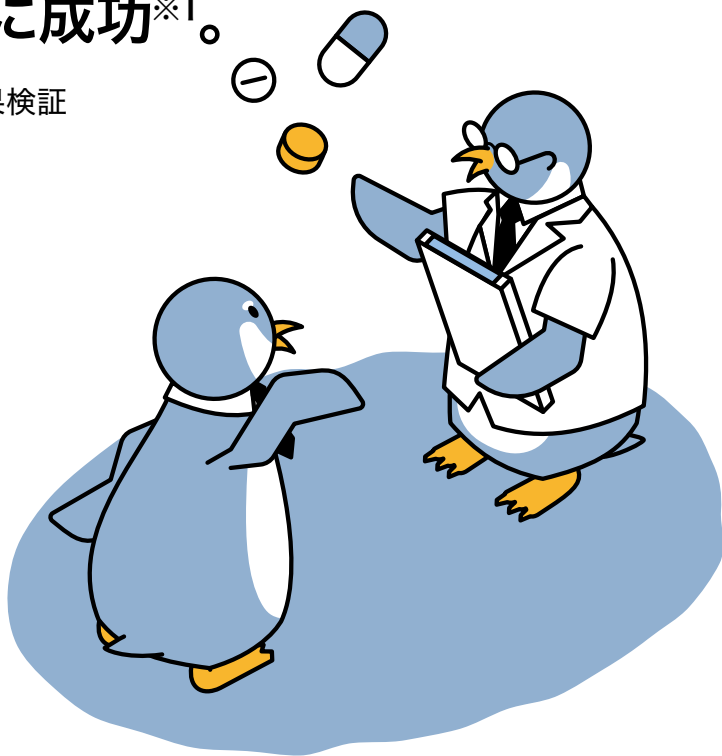


禁煙外来では

約4人に3人が
禁煙に成功!

「禁煙外来」では、比較的楽に、より確実に禁煙することが可能! 治療終了時で約**75%**、治療終了9カ月後でも約**50%**の人が禁煙に成功^{※1}。

※1 中央社会保険医療協議会「診療報酬改定結果検証にかかる特別調査(平成21年度調査)」



禁煙治療には

健康保険が適用
される!

「禁煙治療」は健康保険で受けられます^{※2}(加熱式タバコも対象)。また、全5回の診療のうち2回目～5回目(かかりつけ医は全回)はオンライン診療が可能。

※2 以下の要件を満たした方は、12週間に5回の禁煙治療に健康保険が適用されます。
1. ニコチン依存症に係るスクリーニングテスト(TDS)で5点以上、ニコチン依存症と診断された方
2. 35歳以上の場合、プリンクマン指数(=1日の喫煙本数×喫煙年数)が200以上の方
3. 直ちに禁煙することを希望されている方
4. 「禁煙治療のための標準手順書」[1]に則った禁煙治療について説明を受け、当該治療を受けることを文書により同意された方

禁煙治療の

費用は
タバコ代より安い!

健康保険で禁煙治療を受ける場合、費用は約13,000円～20,000円(負担割合が3割のとき)。1日1箱ずつのタバコより安く、禁煙後はタバコ代が**0円**! さらに、禁煙を続けると病気のリスクが減るため、医療費の節約もできます。

